

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の経緯	1
2	沼津市の男女共同参画の状況	
(1)	家庭における状況	2
(2)	地域における状況	4
(3)	就労の場における状況	6
(4)	教育の場における状況	8
3	計画の性格	10
4	計画の期間	10

第2章 計画の基本的な考え方

1	基本理念	11
2	計画の体系	12

第3章 計画の内容

基本的施策1	男女の人権を尊重する教育の充実	14
(1)	男女の人権を尊重するための意識啓発	
(2)	教育・保育の場での男女の人権尊重に関する教育の充実	
基本的施策2	女性に対する暴力等の根絶	16
(1)	セクハラやDV等女性への暴力防止に向けた啓発・防止対策の推進	
(2)	被害者への相談体制の充実と自立支援	
基本的施策3	男女共同参画意識の育成	18
(1)	市役所における男女共同参画意識の育成	
(2)	教育・保育の場での男女共同参画意識の育成	
(3)	地域社会での男女共同参画意識の育成	
(4)	就労の場での男女共同参画意識の育成	
(5)	男女共同参画推進のための調査・研究・広報活動	
基本的施策4	地域社会における男女共同参画促進	21
(1)	地域活動や市民活動への男女の対等な参画促進	
(2)	NPO・ボランティア団体等の育成および活動支援	

基本的施策 5	就労の場における男女平等の推進	23
	(1) 男女の対等な雇用・労働条件確保のための施策の推進	
	(2) 就労の場における男女平等の推進	
基本的施策 6	政策・方針決定過程への女性の参画促進	25
	(1) 市の審議会等への女性の登用促進	
	(2) 市役所・教育の場における女性の積極的登用	
	(3) 企業・諸団体における女性の積極的登用	
基本的施策 7	女性の人材育成支援	27
	(1) 女性人材リストの更新・活用	
	(2) 女性の就業意識・能力開発への支援	
基本的施策 8	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための 職場環境づくり	29
	(1) 育児・介護休業制度の普及促進	
	(2) 女性の就職・再就職への支援	
基本的施策 9	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための 家庭・地域環境づくり	31
	(1) ワーク・ライフ・バランス実現のための学習支援	
	(2) ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備	
基本的施策 10	男女の互いの性の尊重	33
	(1) 性に関する学習機会の充実	
	(2) 生涯にわたる男女の健康支援	
基本的施策 11	男女の生涯における良好な生活支援	35
	(1) 健康づくりや生きがいづくりへの支援	
	(2) 高齢者・障がい者の社会参加支援	
基本的施策 12	国際的視野の下での男女共同参画理解の促進	37
	(1) 国際社会の動向や情報の収集・提供	
基本的施策 13	国際協調による男女共同参画の促進	39
	(1) 多様な文化や価値観に理解を深めるための国際交流促進	
	(2) 在住外国人の地域参画支援と相談体制の充実	

第4章 重点取組目標

- | | | |
|---|-----------------------------|----|
| 1 | 性別・世代を超えて地域活動に参画しましょう | 41 |
| 2 | 幼児・児童・生徒・教職員・保護者みんなで学習しましょう | 41 |
| 3 | 働きやすい職場・働き続けられる職場を目指しましょう | 42 |

第5章 計画の推進

- | | | |
|---|-------------------|----|
| 1 | 推進体制 | 43 |
| 2 | 計画の進捗状況の点検・公表 | 43 |
| 3 | 市・市民・事業者及び市民団体の責務 | 43 |

参考資料

関係法令

- ・男女共同参画社会基本法 45
- ・沼津市男女共同参画推進条例 50
- ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉
に関する法律（改正育児・介護休業法） 54
- ・雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等
に関する法律（改正男女雇用機会均等法） 78

第3次沼津市男女共同参画基本計画策定の経緯 84

沼津市男女共同参画推進委員会委員名簿 85

男女共同参画関連年表 86

用語解説 90